

21年度東海市環境基本計画推進事業の状況について

事業名	目的	内容	参加者数
エコスクール事業	市民に環境問題について学習してもらい、自ら進んで環境問題に取り組むことのできる人づくりを行うもの。なお、平成21年度から公募制を導入した。	<p>1 一般講座</p> <p>(1) 船島小学校ビオトープ水質調査（出前講座） 5月30日（土） 船島小学校（6年生）</p> <p>(2) 生き物探検隊・横須賀新川の生き物を観察しよう 6月14日（日） 横須賀新川</p> <p>(3) 星空の音楽会 セタエコナイト 7月4日（土） 大池公園</p> <p>(4) お店探検隊</p> <p>(5) 大田川探検隊 7月31日（金） アピタ東海荒尾店</p> <p>(6) リサイクル探検隊 8月16日（日） 大田川河口部～加木屋南公園</p> <p>(7) つくろろ！地域自然発見マップ 8月18日（火）</p> <p>(8) 第1回親子産業コース 8月23日（日） 大池公園・大窪公園</p> <p>8月26日（水） 坂角総本舗、りんくう新エネルギーパーク</p>	<p>52人</p> <p>95人</p> <p>130人</p> <p>20人</p> <p>13人</p> <p>30人</p> <p>20人</p> <p>50人</p>

		<p>(9) 船島コミュニティまつり (上野新川の生物展示と上野新川ふるさとの水辺再生基本構想PR) 9月20日(日) 船島市民館</p> <p>(10) 第2回親子産業コース 12月24日(木) 東邦ガス・ガスエネルギー館、りんくう新エネルギーパーク</p> <p>2 公募講座</p> <p>(1) 生き物探検隊・上野新川の生き物を観察しよう 10月4日(日) 上野新川</p> <p>(2) 風をみつける 10月17日(土) 大池公園</p> <p>(3) 生き物探検隊・上野新川～富木島大池までの冬の鳥を見よう！ 2月20日(土) 上野新川、真池、富木島大池</p> <p>(4) ビオトープを学び、ミニコンサートを楽しもう 3月13日(土) 船島小学校</p>	—
		<p>一般講座 10講座 456人</p> <p>公募講座 4講座 152人</p> <p>合計 14講座 608人</p>	

事業名	目的	内容
河川ため池水質浄化事業	<p>環境浄化微生物を使って、家庭からの浄化槽及び生活雑排水の水質改善・悪臭対策等により、快適な生活環境を図りながら、流れ込む河川やため池の水質浄化を目指すもの。</p>	<p>前年度から引き続き、モデル地区において事業を実施した。</p> <p>1 河川：上野新川上流の区域 手代ヶ丘町内会</p> <p>4月を始めて偶数月に環境浄化微生物を作成、奇数月に各世帯に配布し、2ヶ月に1回の割合で事業を実施。</p> <p>2 ため池：新池に流入する区域 長生町内会の一部</p> <p>長生町内会の一部区域で、4月を始めて偶数月に各世帯に配布し、2ヶ月に1回のペースで事業を実施。</p> <p>3 水質調査 上野新川、富木島大池、新池の水質調査を年4回実施（5、8、11、2月）。 結果の詳細は次頁のとおり</p> <p>4 水生生物調査 上野新川で水生生物調査を年4回実施（4、6、8、10月）。</p>

上野新川、新池の水質調査結果

単位：mg/ℓ (pH除く)

	年度	pH	DO	BOD	COD	SS	T-N	T-P
上野	20	6.6	3.5	11	9.4	12	6.9	0.43
	21	6.9	4.3	6.3	9.2	21	6.5	0.35
参考基準値*1		6.0~8.5	2以上	10以下	—	ごみ等の浮遊が認められないこと	—	—
新池	20	8.5	11	18	30	46	4.1	0.33
	21	9.1	14	37	50	71	5.5	0.57
参考基準値*2		6.0~8.5	2以上	—	8以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	—	—

*1 河川の水質汚濁（生活環境の保全）に係る環境基準

E類型：工業用水3級・環境保全

*2 湖沼の水質汚濁（生活環境の保全）に係る環境基準

C類型：工業用水2級・環境保全

国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において、不快を生じない限度
（「生活環境の保全に関する環境基準・環境省」より）

事業名	目的	内容
ごみ処理基本計画の策定	環境基本計画の趣旨に沿い、本市のごみ減量、ごみ処理に関する中長期的な法定計画である「ごみ処理基本計画」を策定するもの	<p>(ごみ処理基本計画)</p> <p>ごみ処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に定める計画で、一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み、一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項、分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分、一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項、一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項等を定める。</p> <p>(計画の策定)</p> <p>本市においては、第1次計画（平成7～14年度）に引き続き、現在、第2次計画（平成15～22年度）の期間中であり、第3次計画（平成23～32年度）を、平成21・22年度で策定するものである。</p> <p>第3次計画は、上位計画である本市第5次総合計画及び環境基本計画と整合性の確保が必要であり、策定に当たっては環境基本計画推進委員会廃棄物リサイクル部会委員を東海市3R推進協議会委員に委嘱し、策定作業の円滑化を図っている。</p> <p>(東海市3R推進協議会)</p> <p>東海市3R推進協議会は、本市の3R活動の推進と、ごみ処理基本計画策定に当たり市民の意見を反映させるために設置した協議会で、環境基本計画推進委員会廃棄物リサイクル部会委員5人をはじめ、3R活動地域推進員の代表、消費者団体の代表、事業者の代表、市民公募、市職員の合計13人以内で構成している。</p>

会議は、年間5回で、21年度は次のとおり開催した。

開催日	協議内容
6月26日	協議会委員の委嘱 ごみと資源の現状及び対策、ごみ処理基本計画の説明等 市民意識調査内容について
8月24日	3R推進対策とごみ処理・処分の課題抽出等
10月16日	課題の検討、減量対策の検討等
12月17日	課題の検討、減量対策の検討等
2月19日	課題の検討、減量対策の検討等

※22年度は、21年度に引き続き、ごみ処理基本計画策定に関する協議を実施している。